

おおたけ 市議会だより

OTAKE CITY

No.168

2012
(平成 24 年)

2



市と大竹商工会議所共催の新年互礼会（エスポワールおおたけにて）

も く じ

- | | | | |
|--------------------|-------|---------------------------|--------|
| ◆決算特別委員会 | 2 ページ | ◆一般質問 | 10 ページ |
| ◆第4回市議会（臨時会） | 6 ページ | ◆議会日誌・議会来訪 | 15 ページ |
| ◆第5回市議会（定例会） | 6 ページ | ◆生活環境委員会先進地事例調査研究報告 | 15 ページ |
| ◆審議結果表 | 9 ページ | ◆あとがき | 16 ページ |

平成22年度

各会計決算
認定

決算特別委員会

10月17日～19日

9月29日の9月定例会において提案された、平成22年度各会計決算は、3日間にわたり審査され、12月15日の本会議において、いずれも認定されました。

決算特別委員会での、質疑・答弁の一部を紹介します。

一般会計

Q 高度情報化基金取り崩し後の電子看板の維持管理、および、ケーブルテレビの加入者が少ない原因について問う。

A みくらすと総合市民会館に電子看板を配置しているが、中身を充実して、設置箇所の増加のため、新たな基金の積み増しも考えられる。ハード面だけでなくソフト面も情報を発信できないか研究している。

ケーブルテレビの普及率はまだ低いが、地域情報通信基盤整備の本来の目的は、インターネット高速通信網の整備であり、その目的は果たしている。なお、ケーブルテレビの加入促進だけでなく、情報の通信手段として有効に活用するための施策を考えていきたいと思っている。

Q 地域生活支援事業委託料の中の相談支援事業について、大竹市社会福祉協議会と地域活動支援センター「みらい」への委託料が、過去3年間でかなり上下しているその理由を問う。

A 社協への委託料は、平成20年度、21年度と、ほぼ同額であるが、平成22年度については、相談員の交代があり人件費部分が増額している。「みらい」については平成20年度よりも21年度・22年度が若干下がっている。これは相談員が2名体制から1名体制になったので、人件費部分が減額になっている。



玖波駅前での市民活動支援事業
(一丁目フラワー通りグループ)

Q 市民活動支援事業の成果について問う。

A 平成19年度より事業を実施し、本年度で5年目となる。平均、3、4団体の事業申請がある。新規の団体も誕生し、相談件数もふえており、団体数の広がりはあるものと思っている。課題として、団体への財政支援は3年間で終わるため、その後の財政的な自立が課題である。

第五次総合計画のわがまちプランでは、各地域の課題については、市と一緒にやって課題解決をしていくということもあり、今後も市民活動支援事業は続けていきたいと考える。

Q 病後児保育について、年間の利用者が延べ6人ということであるが、以前の説明では病後児保育は、セーフティネットであると聞いた。もっと多くの方に利用してもらうため1日2千円の費用負担を無料にするという考えは無いのか問う。

A 病後児保育は、特別保育の一つと考え、保護者には負担をしていただきたいと考えている。実際に利用者数は少ないというのは確かだが、公立保育所に通う保護者に、聞き取りアンケートをしたところ、「存続したほうがいい」が約44%であり、「存続しなくてもいい」が約10%未満であった。その中で、やはりセーフティネットの考えで事業を継続していきたいと考えている。

Q 妊婦健康診査委託料は、妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るためであり、健やか安心基金積立金を造成し今後も助成を行っているようにしている。若いお母さん方には、大変うれしい事業と考えるが、妊婦健診の利用者数はどの程度なのか。また補助券を発行しているが、利用率を問う。

Q 平成22年度の利用者数は、延べ2,414件である。利用率は算出していないが、14回のうち12,13回程度まで利用されている方が多い。

Q マロンの里について毎年ほぼ同額の委託料の支払いとなっているが、物品販売の伸びや出荷業者の動向はどうなのか。また、委託料やイベントの補助など、今後の見通しについて問う。

A 売り上げでは、平成20年度から平成22年度の3年間でほぼ2,800万円から2,900万円で推移している。また、9月現在、出荷業者は市内、市外あわせて183名登録し、このうち、80名が出荷している。売り上げがここ3年間あまり伸びていないこともあり管理運営上、これ以上減額をすればサービス低下につながる恐れもあり、現状であればこのままでいきたいと考える。さらに設備や施設も老朽化して修繕費がかさんできており、今後は改修計画を立て、不具合が出てきたところから更新していきたい。

Q 平成22年度広島県緊急雇用対策基金事業補助金の中の広島県雇用創出基金事業で特徴ある地域産品創出事業を実施しているが、どういう状況になっているのか問う。

A 特徴ある地域産品創出事業は、大竹地域産業振興センターの大竹特産ゆめ倶楽部に委託して事業を行っている。平成22年度から大竹市栗谷町外で農産物の栽培等の事業を開始した。また、一次産品の農産物等を販売するとともに、その農産物等を利用し「広島かきみそラー油」や「かきのり佃煮」等の加工品を製造、販売し、事業展開を図っている。



大竹特産ゆめ倶楽部の商品

Q JR玖波駅西口の進捗状況を問う。また、一日でも早く西口の開設を願うが、地域の要望として、どういったものがあるのか問う。

A 進捗状況は、平成22年度に4区画、面積にして653平方メートルを購入している。平成23年度にJR分の用地取得費を予算計上している。現在、JRと用地の交渉並びに改札口の設計の協議を行っている。目標としては、今年度中に、JRと基本協定を結べたらということで進めている。また、地域の要望は、一番大きなものとして県道との取り付け道の問題を伺っている。

Q 道路と河川の工事請負費について、当初予算額より決算額が大きい、理由について問う。

A 国の経済対策ということで、平成22年度に補正予算がついたものと、平成21年度の経済対策が繰り越されて平成22年度に執行されたものが、合算され当初予算額より決算額が大きくなっている。市にとっては大変ありがたい事業で、補正予算でかなりの工事ができたと考えている。

Q 消防団の報酬の現状及び消防団に入団してもらうための取り組みについて問う。

A 他の市町に比較し報酬が少ないことは把握している。報酬等を上げることと消防団の活性化にもつながると思うが平成24年度の予算の中で協議したい。消防団員の不足は、全国的な問題で、消防庁もポスターを作成して全国市町村に配付している。大竹としても屯所、消防庁舎等に消防団員募集、女性消防団員募集の掲示をしている。今後も機会あるごとに消防団入団をお願いしていきたい。

Q 玖波小学校の耐震診断結果からみる玖波小・中学校の今後の方向性についての考えを問う。

A 玖波小学校の現在の校舎を「補強」「建て替え」、「玖波中学校へ移設する」という3点が考えられる。教育委員会内部では、中学校への移設という方向性が高いと考えているが結論は出ていない。移設の場合、増築しなければならず財源が必要となるが、平成25年3月までは小方小・中学校建設があるためにその後となる。できるだけ早く結論を出していきたいと考えている。

Q 不登校児童・生徒に対する取り組みについて問う。

A 以前の学校教育現場では生徒指導について、問題が起きてから取り組むという対応療法であったが、現在は、未然に防ぐという積極的な取り組みが中心となっている。また、生徒指導主事が集まり、会議を行い、その会で出た事案を、学校だより等で発信をしている。ただ、保護者向けの啓発活動は、学校とも連携をとりながら進めていきたい。

Q 市債について繰上償還を6千6百万円しているが、繰上償還をすることで、財政指標の将来負担比率などに大きな影響があるのかを問う。

A また、お金にゆとりがある時に繰上償還をする。あるいは、貯金に回すという考え方があるが、将来的にひとつの考え方をもって運営していくのか問う。

A 将来負担比率は、繰上償還しないと、逆に貯金ができることから数字は動かない。実質公債費比率については、繰上償還することで早めにお金を返すことになり、数字の上では零点数ポイント程度低くなる。また、運営についての考え方は、中期

的な財政状況として、小方小・中学校を平成23年度及び平成24年度に、給食センターを平成24年度に施工する予定としており、平成23年度及び平成24年度は、繰上償還をする余裕がない見込みであり、平成25年度以降、繰上償還できる体質をつくりたいと考えている。

※「将来負担比率」「実質公債費比率」については、広報「おおたけ」12月号をご覧下さい。

Q 市税について、不納欠損額が計上されているが、不納欠損の考え方を問う。また、税の差押え件数が年々増加しているように思うが、どのタイミングで差押えを行うのかを問う。

A 不納欠損の理由は3点あり、1点目は、生活困窮により税を納める担税力がない方や本市に住所はあるが実際には住んでいない居所不明の方などを滞納処分停止とし、それが3年間継続したとき、2点目は、滞納処分の停止をした場合に、税を徴収することができないことが明らかであるとき、3点目は、法定納付期限の翌日から起算して5年間、税の滞納処分などの権利を行使しなかったときに不納欠損となる。また、差押えについては、納付期限までに

完納しない場合は督促状を送し、次に催告書を簡易書留で最低4回送付する。それでも納付がない場合は、銀行等に預貯金、事業所に給与の照会など財産調査を行うことになる。その際、財産が見つければ、直ちに差押えを執行する。

Q 都市計画税の使途について、都市計画税導入時には、税と国の補助金を合わせて2倍の事業ができると説明を受けたと思うが、決算においては過去の事業に対する公債費に充当している。この公債費に充当するという説明が欠落していたのではないかと思うがどうか。また、都市計画事業は将来どのような形で展開されていくのか問う。

A 都市計画事業には、交付税算入の起債があり有利な財源措置ができるという中で、結果として直接事業費に都市計画税を充てる部分が少なかったという形になっている。ただ都市計画税導入時の説明に、説明力が不足したのではないかと、反省すべき点もあったと認識はしている。

また、都市計画事業は、物を作るのではなく、まちをつくるという基本的な考え方をもっている。財源が確保されたことによって、まちづくりとして、事業を展開していきたい

と考えている。

Q 平成22年度は、地域公共交通の整備、大竹小学校及び、ひかり児童クラブの建設など、多くの事業が展開され、評価もしている。このような中、長引く不況で税収も減少し、財政も苦しい状況において、今年度以降は、小方小・中学校の移転改築や大竹駅の整備など大きな事業が目白押しとなっている。基本的には、「入りを図って出るを制す」という精神に則って進めて来たと思うが、これら大きな事業が控える中で、財政改革を含めた今後の考え方を問う。

A 市財政については、財源がないところには新しい事業はしないという基本的な方針を貫きたいと考えている。大型事業等についても、財源の確保、そして財政的にもできるということを踏まえ計画を立て、長年の宿題については、一つ一つ実現に向けて努力をしている。今後は、どのようなまちを作っていくかをしっかりと考え、その基本となる財政の運営を行いたい。そのためには、行政の仕組みを根本的に変えていくことでしかできない。職員をはじめ、みんなの知恵を絞った中で、行政の仕組みを変えていくことに挑戦したい。

Q 橋梁などの耐震や危険箇所チェック、また学校では耐震調査をしているが、各地区には、老朽化している集会所があり、いま、改修や建替えの時期にあると感じている。地域においては、改修しようにも多額の金額が必要である。集会所の改修等について、市の考えを問う。

A 集会所の改築・改修の支援については現在検討しており、今年度中には方針を出して、各地区に説明できると思っている。ただ、市内の公共物については、老朽度と耐震度の調査をし、優先度や財源を考えた中で計画を立て、順次実施していくことを考えており、そのトータル的な考え方の中で、集会所も確実にやっていきたいと思う。

特別会計

Q 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料をあわせて約1,670万円の不納欠損がある。収納率は県下でも上位にあるが、さらなる収納率の向上に努めるための、取り組みについて問う。



大竹港湾事務所

A 3つの保険料の不納欠損については、縮減の方向にある。中でも消滅時効による不納欠損は、できるだけ避けたいという気持ちで取り組み、平成22年度は約1,100万円、21年度は約2,700万円であったので、半分以上となった。

不納欠損にならないための対策としては、まずは納めていただく。次に分納誓約をしていただく。最終的には差押えという方法しかない。

Q 大竹港湾事務所の光熱水費が約246万円で、施設そのものは大きくないのに、なぜ、こんなに必要であったのか。また、仮設事務所の借上料が、年間約37万円であるが、いつまで仮設事務所を設置しておくのか問う。

A 光熱水費が多いというのは、船舶給水の関係があり、平成22年度は、上下水道局から年間9千トン近く買い上げている。

仮設事務所については、正式な税関などが入る事務所を県に要望している状況であり、そのめども立っていないということ、当面は仮設の事務所を継続していくと考えている。

※特別委員会で採決の結果、認定



【反対討論】

○「地域住民の反対の中実施される大願寺への学校移転など、行政の失政により市民の負担は増大している。市民生活を犠牲にした開発型の決算は認定できない。」

○「国民健康保険料を値上げしてにおいて、基金を取り崩していない。基金を投入せずに保険料の値上げはペテンであるため認定できない。」

【賛成討論】

○「大竹を魅力あるまちに向けて着実に進めている。わがまちを駄目だ駄目だと言いつけるようでは、本市に人は呼び込めない。」

○「財政運営も指標は改善されてきている。将来に向けた財政運営が確認されたため認定したい。」

採決の結果 認定

決算特別委員会

委員長 原田 博
副委員長 日域 究

委員 西川 健三
網谷 芳孝
藤井 馨
北林 隆
細川 雅子
田中 実穂

平成23年

第4回市議会（臨時会）

会期11月28日

会期中に、補正予算案5件（原案可決）、条例案2件（原案可決）の議案の審議をしました。また、3件の報告を受けました。

総務文教委員会に

付託された議案

●一般職員の給与に関する条例等の一部改正について

●一般職員の給与の特例に関する条例等の一部改正について

Q 一般職職員給料は減額になっているが、職員手当が増額になっている理由を問う。

A 今回の人事院勧告により給料は減額となっている。時間外手当は当初予算で時間外手当を計上する際に、一定割合をかけたものとしているが、その後の業務量の変化、会計間の人事異動により増額となっている。

る。また、住居手当についても人事異動や住所変更により減額となっている。

Q 過去からの給料削減措置によりこれまでどの程度減額しているか問う。

A 管理職の給料については平成23年1月から1年間引き伸ばし、2千600万円の減額となる。一般職員については、年額5千万円程度の減額である。

※採決の結果、原案のとおり可決

本会議へ

本会議での採決の結果
原案のとおり可決

平成23年

第5回市議会（定例会）

会期12月1日～15日

会期中に、決算10件（認定）、補正予算案1件（原案可決）、条例案1件（原案可決）、人事同意案件1件（原案同意）、その他6件（原案可決）、請願1件（原案可決）、意見書1件の議案審議をしました。

総務文教委員会に

付託された議案

●平成23年度大竹市一般会計補正予算について

Q ごみ固形燃料施設の維持管理に要する経費において、消耗品3,160万円を減額している。修繕を先送りしたと受け取ったが、そうすることにより支障がないのか。また、この減額は効果としての表れか、一過性のものか問う。

A 成形機リングダイプレスロールの交換時期は、3～4か月であったが、摩耗の原因となる砂などを取り除くなどして、許容範囲内で交換時

期を6か月程度伸ばした。これは平成20年度から専門の嘱託職員を採用しその指導によるもので、効果が表れたのは昨年度からである。来年度からについても、指導の効果や在庫もあるため交換台数を削減する予算としたい。

※討論はなく原案のとおり可決

●大竹市奨学金貸付条例の一部改正について

当初の議案は、『奨学金の返還免除制度』において、免除要件を、

○新規返還者については、卒業後6カ月間大竹市に居住し、その後居住していること

または、

○すでに返還をしている方については、前年の1年間大竹市に居住しており、その後居住していること

としていたが、諸般の事情により議案は撤回され、新たな議案は、

○新規返還者も、すでに返還をしている方も、大竹市に継続して2年間居住し、引き続き大竹市に居住していること

を免除要件とした内容となった。

Q 大竹市奨学金を一部負担免除にした場合、多くの方が奨学金の借り入れの申し込みをすると思われる。予算の増額の考えはないか問う。

A 今年度、全額免除している松江市や、また、大竹市でも応募が少なかった。東日本大震災の関係で、大学が奨学金制度を充実させたり、いろいろなどところで奨学金制度が設けられている等を勘案すると、来年度も今年度並みの予算額としたい。

Q 返還者に対する奨学金一部免除の告知方法について問う。

A 教育委員会から個別に郵便による通知をするほか、電話連絡を取るなど、あらゆる方法を用いて一人ひとり確実に知らせたい。

Q 奨学金を借りた方に、大竹に住まなくても一部のみ返還を求めるという考えはないか問う。

A 本来の奨学金のあり方について議論の方向性を考える機会をいただいた。

Q 大竹市以外から奨学金を借りている方も対象にするという考えはないか。また、免除は公平性の観点から、制度を設けた時点からの新規申込者とすべきだと思うが考えを問う。

A まずは大竹市の奨学金制度から進めていきたい。また、免除対象者については、「奨学金を借りて大竹に帰ってこれている方も大切にしたい。」という思いから全員を対象とした。

Q 奨学金貸付審議会での審査基準の見直しについての考え、また、奨学金貸付条例施行規則の保証人の居住資格についての考えを問う。

A 審議会での審査基準を明確にしていきたい。また、保証人については市内居住者2名を必要としているが、1名については居住地を問わないよう改正したいと考えている。

【反対討論】

○「制度の充実を明らかにした上で、新規申込者から免除制度を適用すべきで、遡及して適用することは金のばらまきに当たり不公平感を増大させる。」

○「今回の提案は、拙速であり、一般人に対して説明しづらいものである。」

【賛成討論】

○「市長の政策の多くは、『大竹っ子を大切に』につながっており、大切にしたい制度だと受け止め、矛盾はないと判断する。」

○「公平性を保つためには現在返還している方にも免除は大切である。人口減少対策に結びつくような施策であればよい。本条例改正を早くやっていただきたい。」

※採決の結果 原案のとおり可決



●大竹市奨学金貸付条例の

一部改正について

【反対討論】

○「借りたものは返す、これが約束。国県で借りたものは返還し、大竹で借りた人だけ返還免除は不公平だ。有用な人材になるとは説明ができない。」

○「最初議案の趣旨は定住促進だった。紛糾し議案を取下げたのは初めて。次は定住促進が消え有用な人材育成に変わっていた。松江市は全く違う。練り直しても十分間に合う。」

○「審議が断続したので定住促進を差し替えた。給付型奨学金が求められる。返済中の者も遡り免除は金のばらまきだ。受給者140人が分かるので公平公正な審査を望む。」

【賛成討論】

○「奨学金制度の充実が趣旨なら、居住を条件に返還を免除するのに違和感がある。卒業後の人生は自由だがこのまちの気概を感じてほしい。雇用の期待と制度の拡大を期待する。」

○「当初の案は問題がある。借りたものは返す原点を忘れてはならない。若年層の定住効果を早く出せるよう現在返済中の人にも適用し、宅地の造成地に住んでもらいたい。」

**本会議での採決の結果
原案のとおり可決**

生活環境委員会に 付託された議案

●大竹市養護老人ホーム ゆうあいの里の指定管理者の 指定について

Q 友愛福祉会の指定の経緯について問う。

A 大竹市の特別養護老人ホームの設置者である広島YMCAによって設置された法人ということで友愛福祉会を指定している。ゆうあいの里の隣にある「ゆうあいホーム」との一体的な運営ということを重点において、お願いすることとしている。

●大竹市が設置する児童館の 指定管理者の指定について

Q 栗谷児童館は、休館と聞くが、なぜ休館しているのか、また、今後の方向について問う。

A 平成21年に児童が転出したため、児童が不在となり休館となった。来年度も利用の見込みがなく、地域の施設として利用が可能か検討していきたい。

●財産の処分について (大願寺造成地の 住宅用地部分)

Q 世界的な不況の中、長期ローンを組む事が難しくなっている中で、「20〜30代の若者が7〜8割、購入する」根拠を問う。

A 相手方は、エンドユーザーに坪あたり約12万円という価格を設定し、若い世代の購入を予定している。

Q 事業計画では、介護施設や保育園など文言があるが、計画書の中に明文化すべきと思うが考えを問う。

A 市の福祉計画ができていないのに、明文化出来ないと考える。

Q 仮契約の相手方は、資本金300万円、売上4億2千万円であるが、近年の利益を問う。

A 2社とも3年間利益は上がっている。銀行の借り入れについては、造成費なども含んだ額を確保していると聞いている。また、民間信用調査会社からの情報も得ており、特に問題は無いと判断している。

Q 平成20年に提示の償還スキームでは、返済が47年までとなっていたが、新スキームでは5年間短縮され42年となっている。売却額が低下したのになぜ、短縮できるのか問う。

A 大願寺の宅地部分の売却を13億円としていたが、3億5千万となった。大竹工業団地における固定資産税の税収の4分の1を一般会計からの繰り出し、平成28年以後も維持することで、結果として平成42年で返済が終了する。

【賛成討論】

「大竹市の長年の案件を解決する議案だと理解している。議員には責任はあるが、傍観者であってはならない。『傍観者ではなく応援者になりたい。』という思いである。」



小方20号線 (H 23.12.22 現在)

その他付託された議案

●住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について

●大竹市地区集会所の指定管理者の指定について

●大竹市総合福祉センターの指定管理者の指定について

※採決の結果、原案のとおり可決



●財産の処分について

【反対討論】

○「委員会への提出資料も少なく、大切な議案を議会とともに解決しようとする熱意が見えない。福祉や保育計画が示されていない150軒の住宅需要が認められない。」

○「委員会直前に契約書を提出するなど議会軽視と思われる。こそくなやり方は品格にかかわる。」

○「市民の反対を無視した学校移転が負担を増加させた。宅地売却で予定価格13億円が3億5千万円に。9億5千万円の負担増となる。人口減少中で宅地開発は30年前の施策。」

【賛成討論】

○「本市に、安価な住宅地を望む声は大きい。学校建設が進むなかで周辺に住宅建設は必要であり、課題解決には民間売却しかない。まちづくりの大きな転換期である。」

○「大願寺地区を、開発しようとの意気込みを評価する。1日も早い宅地売却を実現し、学校開校に向けた安心安全の確保を。大願寺事業は小方の重要な街づくり。」

○「十分に審査された結果の議案上程と察知し、出来る限りの支援をしていくとの説明に期待する。」

本会議で採決の結果 原案のとおり可決

第4回市議会（臨時会）・第5回市議会（定例会） 議案の審議結果表（主な議案）

	議 案 な ど	西川健三	大井 渉	網谷芳孝	藤井 馨	乃美晴一	兄玉朋也	北林 隆	山崎年一	細川雅子	日域 究	上野克己	寺岡公章	原田 博	二階堂博	田中実穂	山本孝三	審議結果
議案第52号	一般職員の給与に関する条例等の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
認第7号	平成22年度大竹市一般会計決算	—	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	原案可決
認第8号	平成22年度大竹市国民健康保険特別会計決算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	原案可決
認第12号	平成22年度大竹市土地造成特別会計決算	—	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	原案可決
認第15号	平成22年度大竹市介護保険特別会計決算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	原案可決
認第16号	平成22年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	原案可決
議案第67号	大竹市奨学金貸付条例の一部改正について	—	●	○	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	財産の処分について	—	●	○	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。 —:議長 ○:賛成 ●:賛成でない

請願

●「障害者の権利を保障する新たな総合福祉法の制定を求める国への意見書についての請願書」について

—採択—

請願者

大竹市障害者プランを考える会

代表 長谷川 源太郎氏

「去る8月30日に、障がい者制度改革推進会議から内閣府担当大臣に『障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言』が手交されました。」

骨格提言に基づく障害者総合福祉法の制定は、大竹市の住民たる障害当事者が、人間としての尊厳を尊重され、障害の有無にかかわらず、全ての住民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する道を開くものであり、全ての大竹市民の福利にかなうものである。よって、次の項目を請願します。

○国に対し、「骨格提言」に基づき、新たな「障害者総合福祉法」の制定を求める意見書を提出してください。」

一般質問

市政に対する質問・提言

質問者 原田 博

小方小・中学校の大願寺地区
造成地への移転改築に伴う
諸課題の対応について問う

より良い学校にするべく
精いっぱい努力していきたい

問 老朽化し、耐震性の低い小方小学校・中学校を大願寺地区に移転改築し、大竹市初の施設一体型小中一貫校として、平成25年4月開校に向けた学校建築が始まりました。

特にこの学校の建築基本構想は、子どもも住民も行きたくなる「安全・安心」な学校づくりを掲げており、児童、生徒を守る、心から愛せる大竹づくり、人づくりが求められています。

併せて統合予定の校区、大願寺地区、小方地区など、まちづくりの事業は、学校の移転だけには、留まりません、明日の本市教育、まちづくりを示したもので正に第五次大竹市総合計画の到達点です。

しかしながら、開校までの時間は限られており、安心安全な通学路・学校の確保、小中一貫教育への対応、まちづくりの地元協議など課題解決・具現化に向けた姿勢に不安・心配を感じています。

については、学校の安全、まちづくりなどについて、昨年12月一般質問、今年9月の工事請負契約議案賛成討論などを踏まえ、現状認識、今後のプログラムなどを問います。

答 建設中の校舎には、自家発電装置など避難収容施設としての機能や不審者対策用の防犯カメラを設置します。保護者の皆様には通学についてのご心配を頂いており、開校までに危険箇所を解消したいと考えています。

小中一貫教育による目標は「笑顔・元気・かがやく大竹っ子の育成」としています。教育委員会では教職員と教育委員会職員で構成する小中一貫教育検討部会を設立し、小中9年間を見通した大竹市ならではの小中一貫教育の実施に向け、一丸となって協議を進めています。年明けからは保護者への説明や市広報などでの周知に取り組む予定です。

阿多田小学校、穂仁原小学校、栗谷中学校の小方小・中学校への統合は、保護者の皆様の概ねの理解を得たうえで、地域の方との協議に臨む考えです。今は、保護者の皆様との協議を丁寧に進めているところであります。一定の合意が得られ統合後のまちづくりの協議を行う段階になりましたら、地元住民の方々と一緒に考えていくこととなります。

質問者 日域 究

大願寺地下の中電送水路の
権利について問う

区分地上権の設定を
中国電力に申し入れたい

問 土地の所有権は地上にも地下にも及びます。ところが大願寺の地下には登記簿上、区分地上権の設定なく玖波発電所から防鹿の小瀬川までの送水路が走っています。山だった時代はまだしも、宅地に造成した以上、誰にでも分かるように明確に権利の設定を登記すべきだと思います。

電力や鉄道は道路と同じく公益事業であり地権者が反対しても強制収用されるような世界ですが、そうであればこそ法に則った正しい権利設定をすべきであると考えます。

大願寺の現状は登記上大竹市の所有権を中国電力が侵害した形です。それを解消したいという表現を用いても中電に権利設定を持ちかけて欲しいと思いますが、如何ですか。

今進んでいる白石の都市計画道路の裁判ですが、あの事件も道路事業という公益性に伴う行政のおごりが根底にあったのだらうと思います。その反省も込めて、今明確にしておいて欲しいと思います。

答 ご指摘のとおり、大願寺地区造成地の売却予定地の地下、約30メートルの部分に、中国電力の送水管が敷設されています。これは、中国電力玖波発電所において、渡ノ瀬ダムから取水した水力発電用の水を発電後に小瀬川に戻すため、昭和31年に当該地に敷設されたものです。

平成20年10月16日付けで、大竹市が中国電力と締結した覚書には、造成地を第三者に譲渡する際に、送水路の所在を告知するとともに、故意、過失、その他の理由で、送水路を所有する中国電力に損害を与えた場合は、賠償責任を負うことを説明しなければならぬ旨が規定されています。

区分地上権の設定権は、中国電力側にありますが、送水路は、地下約30メートルの岩盤の中に設置されており、一般的に居住用の建築物である限り、送水路への影響は考えにくいことも、これまで設定を行っていない根拠になっているようです。

ご指摘のとおり、区分地上権を設定しないことによって、その送水管の位置が継承されない懸念がありますので、中国電力に対して再度申し入れたいと思っています。

12月定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。

詳細については、3月上旬に本会議録が製本されますので、市のホームページ、市役所情報コーナー、または、図書館をご覧ください。

質問者 児玉 朋也

都市計画税の

使途の明示について

市民の皆さんにわかりやすい
説明を心がけます

問 地方税の施行に関して総務省の通知到達には、「都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるものであることを明らかにする必要がある。特別会計を設置しないで、一般会計に繰り入れる場合は、都市計画税をあてること」が明らかになるような予算書、決算書の事項別明細書、説明資料等において明示し、議会に対してその使途を明らかにするとともに、住民に対しても周知することが適当である。」としています。大竹市の対応をお聞かせ下さい。

平成24年度予算での都市計画税の都市計画事業と公債費償還の充当割合の予定を教えてください。

都市計画事業を行った場合と事業を行わずに公債費償還に充てた場合とで実質公債比率を比較するとすれば、公債費償還に充てた分は比率が幾分か良くなります。これらのことを踏まえた上での予算編成となりますか？

使途が解りにくいと思っておられ

る市民が多数おられます。市民に解りやすい説明を今後とも心がけて下さい。

答 予算書と決算書への都市計画税の使途の明示については、予算では付表に、決算では主要事業報告書の中で示しています。これは、予算書と決算書の中で該当箇所に分散して表示したのでは解りにくいのではないかと考え、別に1枚の表を設けることで、都市計画税の使途がより解りやすくなると考えてのことです。

平成24年度予算編成は、これからの作業となりますが、現時点では、平成24年度予算で多額の都市計画事業費を計上する見込みはないため、都市計画税の大半は公債費償還にあたるものと考えています。

単年度実質公債費比率が上昇した主な理由は、平成21年度から土地造成会計の地方債の元金の償還が始まったことと、償還財源の一部に地方債を充てていたものを平成22年度では、一般財源を充てたためです。大竹市全体で借入額の削減に努めているため、積極的な地方債償還を行えば、その時期において、実質公債費比率が上昇するのはやむを得ないものと考えています。

行政には専門的な用語がありますので、市民の皆さんにわかりやすい言葉で説明をしていくことが大切だと思えます。今後わかりやすい説明に心がけます。

質問者 山本 孝三

住宅リフォーム助成制度について

定住促進策の視点を含めて、
調査・研究を進めていきます

問 この制度の実施については、これまでその実現を求め、他市の実施状況の調査をされ、地域活性化に役立つ制度として、役立てて欲しいと要望を重ねてきました。

実施している市町の状況は、いずれも、住民・業者から歓迎され、経済効果を上げていると評価されます。市長の見解を問います。

答 住宅リフォーム助成制度は、本年4月現在、全国330自治体で実施されています。県内では、広島県、廿日市市、三次市、庄原市、江田島市の5自治体で実施されています。多くの方が利用されているようで、居住環境の向上につながっているものと評価しています。

今後、本市では単に居住環境の向上を図るためではなく、市外への転出抑制、市内への転入促進といった定住促進策の視点も含めて、引き続き調査・研究を進めていきます。

国民健康保険事業の「広域化」について

広域化の協議の場で
本市の意見を述べていきます

問 市町単位で行われている国保事業を県単位に広域化する作業が進められています。県内23市町の状況を伺います。

国保料(税)をはじめ、1人当たりの医療費、収納率や独自の減免制度など、大きな格差や違いがあります。これらの問題はどうか解消・調査されるのでしょうか。

市としての見解、方策を示すべきではないでしょうか。

答 国民健康保険の広域化については、広島県国民健康保険広域化等支援方針の一部が策定されましたが、未策定の部分について、まだ、協議の場が設けられていないのが実情です。

本市としましては、保険料の平準化により、これまで自らの運用努力で、医療費や保険料の抑制に努めてきた自治体の保険料が急激に上がるような結果にならないよう、機会あるごとに、広域化の協議の場で県に働きかけをしていきたいと思っております。

質問者 細川 雅子

第5期介護保険事業計画は？

平成24年度に策定します

問 高齢になっても住み慣れた地域で幸せに暮らしていけるよう、包括的で切れ目のないサービスが提供される地域包括ケアの実現のためには、介護保険サービス以外の様々な支援が必要です。本市の高齢化がそのまま進むと、住民自治などが困難になる地区が出るのではないのでしょうか。対策が必要だと思いませんか。

答 大竹のまちは、高齢になっても元気で頑張っている方がたくさんおられます。いつまでも役割を果たしていただき、生きがいのある人生を送っていただくということは続けていきたいと考えています。

問 次期計画に新たに盛り込まれる予定、また、充実が予定されている介護保険サービスをお尋ねします。

答 次期計画では新たに24時間対応の定期巡回随時対応サービス事業所の整備を検討しています。また、施設サービスや在宅サービスも充実するよう検討し、介護予防事業につ

いても、これまでの介護予防型デイサービス事業等が好評な点を踏まえ、今後も継続したいと考えています。

問 サービスの量が増えたら保険料が上がるのでは？お考えを。

答 全国的には現在の保険料よりも月々約千円程度上昇することが予想されていますが、介護給付費準備基金等を投入して、できる限り保険料の上昇を抑えたいと考えています。

問 介護保険サービス以外の支援を担う人材育成が急がれます。人材育成に期待している組織はどこですか。

答 人材育成は、地域包括支援センターを受託している社会福祉協議者と協議していきます。

問 地域包括ケアの核として期待される地域包括支援センターですが、センターの運営や活動を支援する運営協議会の現状を教えてください。

答 運営協議会は、年に2回程度開催し、どのようにして市民の総合相談に対応すればよいか協議しています。

質問者 寺岡 公章

地域共通診察券についての
考え方を伺います

近隣市・町及び関係機関と
連携して検討していきます

問 このサービスは、患者が自身で持つ共通診察券を入口として、「ポケットカルテ」と呼ばれるクラウド上にあるカルテを複数の医療機関で共有します。患者の体質や、診療・投薬の履歴により、アレルギーや通常服用中の薬が確認でき、また、救急搬送中に、より安全な処置が見込めるなどの効果が確認されています。

答 広域圏での取り組みが必要になると考えられますが、現段階での認識と、取り組んでおくべき事柄、想定される課題を伺います。

問 地域共通診察券システムの導入については、国・県の動向はもちろん、県医師会、各地区の医師会及び各医療機関の意向が重要です。システムの導入には、機器や対応ソフトの整備に加え、事務の見直し、場合によっては人員配置の見直しなどにも必要になり、各医療機関が必要とする情報もさまざまであり、個人情報保護の保護も考える必要があります。

事故による損害賠償について
コメントを求めます

お互いに注意喚起のできる
仕組みづくりが必要だと
考えています

問 このところ、事故による専決処分の報告が続いています。当然、再発防止の対策が取られていると推察しますが、未だ残念な結果が続いています。

答 これまでの対策とは別の視点でその原因を探ったり、また、職員全体で事故防止に対する姿勢をあらためて構築される事を望みます。事故を最小限に食い止める新たな取り組み、アイデアはないものではないでしょうか。

問 職員による交通事故等が発生したときは、文書等により再発防止に向けた注意喚起をしており、公共施設の瑕疵等による事故が発生した場合も、今後の事故防止について有効な対策を検討するようにしています。

答 今後とも安全管理の徹底を図り、職員研修に取り組みたいと考えています。

質問者 藤井 馨

市内危険箇所と

その対策について問う

緊急性の勘案による対策と予防的事業に取り組んでいます

問 安心安全は人間の考え方ひとつで被害を抑えられると考えています。危険を予知し危険の芽を摘み、安心安全を先取りすることが大切です。

道路の側溝に蓋がなく通行上危険と感ずるところがあり、水はけが悪く水が溜まるところ、転落防止の措置が無いところ、夜になると暗くて不安なところもあって安心安全とは遠いと感じています。

危険箇所が市内にどれくらいあり、気象条件等の変化で危険箇所になる場所がどのくらいあるか、また、どの程度の予算を組んでいるか伺います。

安心安全を目指す大竹市の姿勢として、予算を言い訳としない、適正な維持管理を行い、市民が危険と感じるところを無くすような対応が可能となるよう、予算配分のできる行政運営を行って頂き、安心安全のまちづくりとなるようお願い致します。

答 道路側溝は雨水の排水が主な目的です。集水効率から蓋のない開渠が基本ですが、その地区の交通事情や道路幅員などから近年ではふたがある暗渠構造での整備もしています。

道路面の排水不良は、地域の状況から排水先の確保が難しく最低限の対応しかできない箇所もありますが、現地確認の上対応しています。雨水排水計画を立て優先順位を定め抜本的に改良するには時間が必要です。

転落防止措置は段差のある箇所全てへの対応は難しいため、落差などの現場状況を把握し、危険度が高いと思われる箇所に転落防止施設を設置しています。

市内の道路や水路などに関する市民などからの報告件数は、年間8百件から千件程度あり、情報をもとに現地確認をしながら危険度を判断し対応します。道路陥没や破損など緊急度が高いと判断したものは、直ぐに対応しますが、市民の皆さんから寄せられる要望の全てにお答えできないのも事実です。

市道の一般道路補修の本年度の予算は約3千万円ですが、これとは別に、国の景気対策事業などにより財源確保に努め、路線を決めて舗装を実施する予算を確保するなど、予防的な事業にも積極的に取り組んでいるところで

質問者 上野 克己

人口減に歯止めをかける まちづくり対策について問う

市民の方々と一緒に地域のまちづくりを考え、生産者人口の定住・流入を目指していきたいと考えています

問 第五次総合計画「平成23～平成32年」(まちづくりの目標とその実現に向けた方策を示すもの)において、本市の人口を三万人に想定し、まちづくりに取り組んでおります。しかしながら、人口は、現在二万八千人強で増加の兆しはなく、減少が続いています。減少の大きな原因の一つに、本市の就労の場が少ないことがあります。就労の場の拡大を図らなければ、生産者人口「20代・30代」の転出が増加します。同時に少子高齢化が加速し、まちの活力を失ってしまいます。早急に地域ごとのコンセプトを明確にし、就労の場の拡大が必要と考えますがいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

答 私は、常々「本市は働く場所、チャンスの多いまち」であると申し出ており、晴海地区の県商業施設用地や小方小・中学校移転跡地の有効活用は、「住みたい、住んでよかったと

感じるまち」の実現に向けて、重要な鍵を握るとともに、今後、新たなチャンスを生み出すものであると認識しています。

行政が就業の場を増やすように企業を誘致するにあたり、小方小・中学校の跡地については、議員の方々と市民の方々の意見を伺った中で決めていかなければならない大きな問題だと思っています。この土地を工業地域にして工業地帯に組み入れていくのか、それとも新たな良好な住宅地として提供していくのか、さらに住宅地を踏まえた上での商業施設の進出をお願いしていくのかなど、考え方を早急に決めていく必要があると思います。

地域ごとのコンセプトは、行政だけがこのようにしたいと絵を描く役割を担うのではなく、地域が持つている資源を活用しながら、自分たちの地域をどのようなまちにしていくなかを一緒に考えていければと思います。考えていく過程の中でそれぞれの地域のコンセプトが形成されていくものだと考えます。そして、市全体の生産者人口の定住・流入を目指していきたいと考えています。

質問者 乃美 晴一

開業医の誘致策を
考えませんか

現時点では慎重にならざるを得ないと考えます

問 大竹市の特に小方地区に開業医が少なく、将来の地域医療の維持について心配を感じえません。本市に開業してくれようとする医師を確保するためにも、他市町で実施している開業補助を実施すべき時に来ているのではないのでしょうか。今後の考え方について伺います。

答 近年、新たに開業した医療機関の数は、医師の高齢化などにより廃止した医療機関の数より少なく、市内の医療機関の数は減少しています。

また、市場原理から、人口が集中し、交通の便が良い大竹地区に医療機関が集中し、他地区の方々はご不便を感じることもあると思います。

新たに開業する方などに対する助成は、これまで検討したこともありましたが、市場原理が働き得る地域での開業に対し、市が助成するのは、公平性に反する面もあるのではというところで、現在のところは見送っているところ です。

いつ、議会からの提案を
実施しますか

今しばらくの間、
時間をいただきたい

問 市議会「安心安全対策特別委員会」で平成22年12月、定住促進のため、住宅取得助成金制度を提案しました。その後、大竹市内でも土地の売買が活発に行われるようになってきている今が、提案のチャンスと考えます。制度内容を含め伺いします。

答 本市では、20歳代・30歳代の若者世代と市内企業従業員をはじめとする就業者をメインターゲットとして、平成21年4月に定住促進アクションプランを策定し、早期に取り組むことができる事業から実施しています。

住宅取得支援についても、庁内に設置した定住促進戦略会議に、事業効果等の研究を指示しています。

人口減少時代を迎え、今後は人口問題施策は地域間競争の様相を呈することも考えられます。

本市には、大規模な就労の場があるという強みがありますので、これを生かし、市内企業従業員を市内に定住化する最も効果的な住宅施策を精査したいと考えています。

質問者 大井 渉

小方まちづくりはどのように
考えているのでしょうか

地域の方々の意見を伺いながら、
方向性を決めていきたい

問 庁内に「小方まちづくり検討委員会」が設置されていますが、地域からの要望事項や、小方小・中学校の跡地利用計画、JR小方新駅などはどのように考えていますか。岩国大竹道路建設により、分断された、小方中心市街地を寂れないようにする所期の目的はどうなりましたか。今後の見通しや方針をお尋ねします。

答 検討委員会では、小方まちづくり懇談会の意見等を参考に策定した「将来ビジョン」と岩国大竹道路対策地元協議会からの「要望8項目」に基づき、平成14年に「小方まちづくり基本方針」をまとめ市長に報告しています。（その後、基本方針は平成16年に一部変更しています。）

小方小・中学校跡地は民間への売却が前提ですので、選択肢の幅を持ちながら進めたいと考えていますし、JR小方新駅は、期成同盟会等と情報交換しながら取り組みます。いずれにしても、小方地域のまちづくりは、わがまちプランに基

づき、小方地域の望ましい将来像の実現に向けて、市議会及び、地域の方々の意見を伺いながら、方向性を決めていきたいと考えています。

高齢者の尊い命を守る「見守り隊」の創設と限界集落の解消策について

どこが問題なのかを考えて
検討します

問 本市でも孤独死、孤立死ゼロにするために、取り組んでいる地域があると聞いています。一部の地域だけでなく全市的な取り組みを推進すべきではないでしょうか。また限界集落も増えています。何か策を考えていますか。人間関係が希薄な都会でもすでに取り組んでいる地域もありますか。

答 まずは、どこが問題なのかをしっかりと考える必要があるかと思っています。

その上で自治会、民生委員、児童委員、地域包括支援センター及び社会福祉協議会などと情報の共有を図り、協議を重ね課題分析する中で、どのような取り組みを行うことが効果的かを検討し、市民の皆様が大竹市に住んでよかったと思えるまちにしていきたいと考えています。

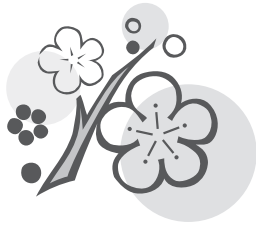
議会目誌

11月8日	生活環境委員協議会 議員全員協議会	11月5日	まちづくり対策特別委員会
11月15日	生活環境委員協議会 議員全員協議会	1月13日	総務文教委員協議会
11月15日	生活環境委員協議会 先進地事例調査研究	1月16日	広報広聴特別委員会
11月21日	西部ブロック議員研修会	1月17日	生活環境委員協議会
11月24日	議会運営委員会	1月18日	まちづくり対策特別委員会
11月28日	広報広聴特別委員会	1月19日	石油基地防災対策都市議 会協議会 監事会 役員会
11月29日	総務文教委員会 宮島競艇第3回臨時議会 (廿日市市)	1月24日	総務文教委員会先進地事 例調査研究
12月1日	本会議	1月29日	宮島競艇施行組合議 会 定例会
12月2日	本会議		
12月5日	総務文教委員会		
12月6日	生活環境委員協議会		
12月7日	生活環境委員協議会		
12月8日	岩国大竹道路対策特別委員会 まちづくり対策特別委員会 議員全員協議会		
12月12日	安心安全対策特別委員会 本会議		
12月15日	総務文教委員会		
12月16日	生活環境委員会		
12月22日	議会改革調査会 本会議 広報広聴特別委員会 広報広聴特別委員会		

議会来訪

11月10日 兵庫県朝来市

◇安心安全対策特別委員会の
ディベートについて



先進地事例調査研究報告

生活環境委員会

委員長 上野 克己
日程 平成23年11月15日～17日

●「高齢者見守り活動」について

〔東京都品川区〕

品川区では高齢者見守り活動を町会と協働で行っています。町会ができることを考え、区はサポートや助成を行います。また、高齢者が身近な所で相談できるように職員が自ら動く現場主義を強調されています。

大竹市においても、一人暮らし高齢者が全世帯の1割に迫る勢いの中で、高齢者の孤立死も複数件おきている状況です。品川区の見守り活動を参考に今後取り組みを行いたいと思います。

●「エコつと21キャンペーンを中心とした綾瀬市の環境政策」について

〔神奈川県綾瀬市〕

「あやせエコつと21」は家庭や事業所で節電などの環境負荷を低減させるための取り組みを行い地球温暖化防止に貢献する政策です。事業所にとっては、参加することによりイ

メージアップにつながります。綾瀬市は、行政・市民ともに環境意識が高く、環境の視点から様々な施策に取り組み、結果として行政経費の削減にも繋がっていました。

●「不法投棄対策」について

〔千葉県八千代市〕

八千代市では、不法投棄が多く数々の対策を講じています。中でも監視カメラは効果が高く7箇所に設置されていました。また、不法投棄防止条例も制定され、職員の立ち入り調査権や過料などについて規定し積極的な取り組みをされています。

大竹市においても不法投棄は多く警察とも連携し対策をしています。今後、八千代市の条例制定などを参考にしていきたいと思っています



まちのできごと



1月14日 消防出初式（大竹消防歌の披露）



1月9日 成人のつどい

あきがき

「大竹市民の幸せ感に関するアンケート」が昨年実施されました。このアンケート結果は、市民が心配していることや不安に思っている事を分析し、第五次大竹市総合計画「わがまちプラン」のまちづくりの今後役立てられます。

アンケート結果から「地域産業が盛んでまちの元気があると思う」と答えた人は33・2%で全設問中の幸せ感順位で最下位でした。工業、商業などの衰退でまちの活気、人口の減少を危惧している市民の心配が明らかとなりました。

かつては、広島県と大竹市は積極的な企業誘致を行い、昭和33年に日本で最初の石油コンビナートが形成され、高度成長期の象徴となりました。当然に多くの雇用が確保され、多くの住居が求められ活気に満ち溢れていました。

その後のオイルショック以降産業界は大きなダメージを受け、めざましい発展にブレーキがかかり、逆に人口減少に拍車がかかりました。

現在に至っても、人口減少はこの市町村も同様の問題を抱えていることは確かです。とはいえ、確実に人口増を図っている市町村の存在も確かです。

人々が「仕事」「結婚」「住居」など人生における転機を迎え、その拠点をどこに求めていくか考えた時に、「もちろん大竹市」「やっぱり大竹市」と選択されるような定住促進策を議会と市民が丸となり考案し、再び活気ある大竹市を今の子ども達にも見せてあげたいものです。

広報広聴特別委員

乃美	晴一	児玉	朋也
網谷	芳孝	藤井	馨
北林	隆	山崎	年一
日域	究		

市議会だよりは市ホームページにも掲載しています。